

平成 22 年度国民生活選好度調査の標本抽出方法

＜層化＞調査市区町村の分類

全国の市区町村を以下の方法により、64 層に分類する。

- (1) 全国を 11 地区に分類（北海道地区、東北地区、関東地区、北陸地区、東山地区、東海地区、近畿地区、中国地区、四国地区、北九州地区、南九州地区）
- (2) 同地区の市区町村（③に掲げる都市を除く。）を地区ごとに、①人口 20 万人以上の市、②人口 10 万人以上の市、③人口 10 万未満の市、④町村に分類する（44 層）。
- (3) 次の 20 都市を各々 1 層として、分類する。

東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、横浜市、川崎市、千葉市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、浜松市、新潟市、堺市、岡山市、相模原市

＜第一段階＞基点となる基本単位区の抽出

1. 64 層毎の 15 歳以上 80 歳未満の人口数を求める。
2. 上記 64 層毎の 15 歳以上 80 歳未満の人口数に比例させて 5000 の標本数を配分。
3. 各層に割り当てられた標本数を 16～23 程度で割り、割り当てる抽出地点数を求める。
 ー地点数が整数になるよう考慮する。
 ー全国が 250 地点になるように調整が必要な場合がある。

4. 層内に抽出地点が 2 地点以上割り当てられた層については、

$$\left[\frac{\text{層における 17 年国勢調査時の 15 歳以上 80 歳未満の人口の合計}}{\text{層で算出された調査地点数}} \right] = \text{抽出間隔}$$

を算出する。

5. 等間隔抽出法によって、各層の国勢調査時に設定された基本単位区順に基本単位区毎の人口を足し上げていき、上記抽出間隔による該当番目が含まれる基本単位区を、層内で抽出された抽出地点数分抽出し、各基本単位区を抽出の基点とする。

＜第二段階＞対象者の抽出

6. 住民基本台帳の、上記抽出の基点から、等間隔抽出法により調査対象者を抽出。